

現在登録している方、新規の方もネットで登録が必要です

保坂病児保育ルーム

病中又は病気回復期で集団保育や家庭で保育することができないお子さんを、区が委託する医療機関で預かり、保育します。

利用方法 予約システム「あずかるこちゃん」で施設への登録・予約申し込みをしてください

ご利用の3ステップ

1.アカウント作成 2.施設への登録 3.予約申し込み

★ 初回のみ 1、2 が必要ですが、以降は 3 のみで予約申し込み可能です。

★ アカウント作成、施設への登録は24時間行うことができます。

※現在登録している方についても、改めて登録が必要です。従来の登録カードは廃止します。

★ 予約申し込みは利用日の前日(前日が施設の休室日の場合は、直前の開室日)12時から当日の朝7時30分まで行うことができます。

※施設スタッフが予約申込のあったお子様の症状等を確認してから、受入の可否について保護者様にご登録いただいたメールもしくはLINEで通知させていただき仕組みになっておりますので、「**自動で予約が確定されない**」という点にご注意ください。なお、診療情報提供書(医師記入済のもの)をあずかるこちゃんの「医師連絡票」にアップロードしてください。(保坂こどもクリニック受診者を除く)



対象・定員

- ・ 文京区内にお住まいの生後4か月から小学校3年生までの児童
- ・ 定員 6 名

区ホームページ
予約システムはこちら

保育場所

保坂病児保育ルーム(保坂こどもクリニック 2階) 文京区白山 5-27-12

電話 ☎ 03(5976)0641



利用日、時間、利用料

- ・ 月曜日～金曜日(祝日、年末年始及び医療機関の休業日を除く)
- ・ 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
- ・ 児童 1 人当たり 1 日 3,000 円 ※ご利用当日の朝、お支払いください。
(このほか午後 5 時 30 分～午後 6 時 00 分は加算料金 300 円がかかります。)

キャッシュレス決済をご利用いただけます。

現金でお支払いの場合はお釣りの無いようにお持ちください。

利用期間

1 回のご利用につき連続 7 日以内(土曜日、日曜日、祝日を含む)

助成制度と対象者について

 (子育て支援課へ郵送、窓口にてご提出)

生活保護世帯又は前年度の住民税が非課税の世帯に該当する方は、「子育て支援事業利用者負担軽減利用料助成制度」の申請書をご提出いただくことにより、利用料を全額助成します。助成申請書は、区 HP よりダウンロード可。

利用対象となる疾患

- ・ 発熱やかぜ、下痢など
- ・ みずぼうそう、おたふくかぜなどの感染性疾患
- ・ 気管支喘息などの慢性疾患
- ・ その他医師が利用可能と判断した病気

利用対象とならない疾患

- ・ 新型コロナウイルス感染症、麻疹(はしか)、百日咳などの強い感染症の場合や、点滴などの治療が必要な場合
- ※ 上記以外の病状であっても、医師・看護師の判断によりご利用いただけない場合や途中で早めのお迎えをお願いすることがありますので、ご了承ください。

ベビーシッター利用料助成制度もご利用できます

病中又は病気回復期の児童をご自宅で保育されたい場合や、病児・病後児施設のご利用が難しい場合などにベビーシッターをご利用されたときは、利用料の助成を行うことができます。詳細は区 HP「ベビーシッター利用料助成制度」のページをご確認ください。



区ホームページ
ベビーシッター利用料
助成制度はこちら

当日の持ち物

* すべての持ち物に記名をお願いします。

①病状連絡票、②児童票(初回利用のみ)

(6月から児童票が新しくなりました。お手持ちの児童票でも提出可能)

* ①、②は、区HPよりダウンロード可。

- ・健康保険被保険者証(12月以降はマイナ保険証(資格確認書)をお持ちください)、乳幼児(子ども)医療証 ・薬及び薬の説明書
- ・食事用エプロン ・昼食、おやつ ・ミルク ・哺乳瓶(飲む回数分の本数)
- ・着替え一式 ・食事用(口拭き)ハンドタオル 2 枚以上 ・マグマグ(必要な方のみ)
- ・紙おむつ ・おしりふき ・汚れ物入れ(ビニール袋2枚以上)

